

《参考資料⑩》

日光市立図書館資料収集内規

日光市立図書館資料収集要綱に基づき、資料をその種類、分類ごとに適切かつ効率的に選定するための基準は以下のとおりとする。

I 一般図書

- 1 各分野の代表的な原典・入門書・概説書を中心に収集する。
- 2 原則として単行本を中心に収集し、新書・文庫本等は、原則として単行本として発行されていないものを収集する。
- 3 時事性・話題性のあるものは、積極的に収集する。
- 4 大活字本は、積極的に収集する。
- 5 次の資料は、原則として収集しない。
 - (1) 学習参考書・教科書・問題集等
 - (2) 漫画。ただし、漫画を用いた入門書・概説書及び社会的評価を得たものを除く。
 - (3) 明らかに不健全または低俗なものや内容に信憑性がないもの。
 - (4) ゲームの攻略法・ギャンブルの予測等に関する資料。
- 6 各分野において次の点に留意して収集する。

(総記)

- ・ 情報科学、コンピュータに関する資料は、技術革新が著しいので、基本的なガイドブックから最新の技術、実用書まで収集する。
- ・ 図書館に関する資料は、積極的に収集する。

(哲学・宗教)

- ・ 哲学書は、主要な哲学者の代表的な著作及び哲学に関する主要な解説書、研究書等を体系的に収集する。
- ・ 宗教書は、それぞれの宗教の代表的な経典、解説書、研究書等を収集する。

(歴史・地理)

- ・ 歴史書は、入門書、概説書から専門書まで幅広く多様な観点の資料を収集する。
- ・ 伝記は、各分野の代表的な人物を中心に、多様な視点から収集する。
- ・ 旅行案内、観光案内等は、主要な地域のものや利用の多いもので最新の資料を収集する。
- ・ 姉妹都市、友好都市に関する資料は、積極的に収集する。

(社会科学)

- ・ 各国（地域）の政治・経済・社会・文化事情に関する資料は、多様な視点から幅広く収集す

る。

- ・ 日常生活に係わる法律・税・年金等に関する資料は、実用書も含め最新のものを収集する。
- ・ 風俗習慣・民俗学は、各国（地域）にわたり収集する。
- ・ 冠婚葬祭に関するものは実用的な資料、新しい資料を幅広く収集する。

(自然科学)

- ・ 日本及び世界の自然科学に関する主要な解説書・研究書を体系的に収集する。
- ・ 医学書は、家庭医学との関連に留意し、実用的な資料を収集する。

(技術)

- ・ 技術革新が著しいので、最新情報を収集するよう留意し、市民生活に関連するもの、社会的関心の高いものを中心に収集する。
- ・ 家政学は、実用書を中心に収集する。

(産業)

- ・ 社会の動向に留意し、市民の生活に関連する資料を収集する。
- ・ 園芸・ペットの飼い方・観光等に関する資料は、趣味や実用に役立つ資料を幅広く収集する。

(芸術)

- ・ 市民の趣味・娯楽から、鑑賞、研究、創作、実技などに役立つ資料を、幅広く収集する。
- ・ 絵画集・版画集・写真集等は、各分野や時代の代表的なもので資料的価値が高いものを収集する。

(言語)

- ・ 市民の教養、学習、実用に役立つ資料を収集する。
- ・ あいさつ・スピーチ・会議法に関する資料は、実用的な資料を中心に収集する。
- ・ 世界の主要な言語の文法書や会話に関する資料は、入門書をはじめ、旅行者にも役立つ基本的な資料を収集する。

(文学)

- ・ 日本文学についてはあらゆる分野の古典から現代まで幅広く収集し、外国の文学については著名な作品を中心に幅広く収集する。
- ・ 現代の小説・エッセイは、各文学賞受賞作品や社会的関心が高いものに重点をおいて収集する。
- ・ 文学評論・作品研究・作家研究の資料は、幅広く収集する。

II 児童図書

- 1 子供の発達段階に応じた各分野の資料を幅広く収集する。
- 2 各課題図書・推薦図書は、積極的に収集する。
- 3 欠本の補充や汚破損本の更新に努める。
- 4 次の資料は、原則として収集しない。

- (1) 学習参考書・教科書・問題集等
- (2) 漫画。ただし、学習に役立つ漫画を除く。
- (3) ゲームの攻略本等に関する資料。

- 5 各分野において次の点に留意して収集する。

(ノンフィクション)

- ・ 内容が正確で、わかりやすい資料を収集する。
- ・ 最新の情報を積極的に収集する。
- ・ 各分野にわたり幅広く収集する。

(文学)

- ・ 定評のある資料は、積極的に収集する。
- ・ 原作を要約した資料の収集については、十分検討する。

(絵本)

- ・ 絵本作品として作られたもの、創作児童文学や民話、昔話等を絵本化したものを中心に、知識絵本、科学絵本等、さまざまな内容の絵本を収集する。
- ・ 小型絵本、大型絵本等さまざまな形態の絵本や、外国語の絵本等、多くの種類の絵本を収集する。
- ・ 定評のある資料は、積極的に収集する。
- ・ 仕掛け絵本・附録付絵本の収集にあたっては、十分に検討する。

(紙芝居)

- ・ 図書では得られない、紙芝居の形態やその特性が活かされているものを収集する。
- ・ 生活や行事をテーマにした資料を積極的に収集する。

Ⅲ 参考図書

- 1 各分野の辞典、事典、便覧、年鑑、白書、年表及び地図並びに書誌目録及び書誌索引などを収集する。
- 2 年鑑、白書等の定期刊行物は、継続して収集する。

Ⅳ 郷土資料

- 1 日光市に関する資料をあらゆる分野・形態にわたって収集する。
- 2 栃木県及び県内市町村に関する資料は、必要に応じて収集する。
- 3 県内出身者または県内在住者の資料は、必要に応じて収集する。
- 4 県内自治体及び市内の企業等の出版物を収集する。

V 逐次刊行物

1 雑誌等

- (1) 雑誌は、最新の情報を速やかに提供できるものとして、市民の社会生活、文化生活の上で不可欠なものとなっているので、趣味、娯楽や教養、学習のみならず、仕事等に役立つものを幅広く収集する。
- (2) 漫画雑誌、学習雑誌は、原則収集しない。

2 新聞

全国紙、地方紙、経済紙、スポーツ紙等の代表的なものを収集する。なお、必要に応じて縮刷版を収集する。

VI 視聴覚資料

- 1 特定の分野に偏らないよう、各分野の代表的な資料を収集する。
- 2 オーディオ資料はCDを中心に、ビジュアル資料はビデオVHS・DVDを中心に収集する。
- 3 最新の資料は社会的評価に十分留意し、国内外の各種受賞作品や社会的または記録的に価値が高いものを積極的に収集する。
- 4 次の資料は、原則として収集しない。
 - (1) 宣伝的要素の強いもの
 - (2) 極度に低俗なものや内容に信頼性がないもの

VII 障害者用資料

大活字本、点字図書、カセットテープ等出版されている資料については、資料収集要綱等の収集基準に準じて収集する。

VIII その他

電子出版資料等は、必要に応じて収集する。